

CISPR 委員会報告

～ CISPR 委員会の審議状況及び大阪会議対処方針について ～

1 CISPR 委員会の任務

CISPR (国際無線障害特別委員会) は、通信・放送に関する受信障害を低減するために、各種電気・電子機器や自動車等から発生する無線妨害波の許容値および測定法に関する国際規格を審議策定している。

情報通信審議会情報通信技術分科会 CISPR 委員会 (以下「本委員会」という。) は、この CISPR に対する対応を審議する委員会として設置されており、(1) CISPR 国際委員会における勧告等の作成に対する寄与、(2) CISPR 国際委員会から出された勧告等の国内規格化の検討を所掌している。

2 CISPR 委員会の構成

本委員会は、特に専門的な検討を行うために、CISPR 国際委員会に設置されている小委員会単位に「グループ」を設置し審議を行っている。

本委員会の構成は、別表 1 のとおりである。

3 CISPR 委員会の活動

(1) 国際委員会の幹事および専門家の派遣等 (別紙 1 参照)

我が国は、CISPR 国際委員会の B 小委員会 (CISPR SC-B) 及び I 小委員会 (CISPR SC-I) の幹事国 (Secretariat) 業務を行い、これら 2 つの小委員会の幹事のみならず、多くの作業班 (WG) に専門家 (Expert) を送り、さらに各種プロジェクトのリーダーを務め、CISPR における標準化活動の全般に渡り、積極的に取り組んでいる。ちなみに、国際電気標準会議 (IEC) 傘下に専門委員会 (TC) が約 90 あるが、その中で我が国が小委員会の幹事国を務めている専門委員会は 12 しかなく、さらに 2 以上の小委員会の幹事国を務めているのは、CISPR と、TC47 (半導体デバイス)、TC100 (マルチメディア機器) のみである。

(2) 国際会議への参加 (別紙 2 参照)

CISPR の各小委員会は、毎年、秋に 1 回、合同して国際会議を開催している。また、昨年度から、CISPR 総会は毎年開催されることになった。

本委員会は、これら国際会議に対する対処方針案を検討し、また、我が国代表団を組織して、我が国の意見を適切に国際会議に反映している。

また、国際会議終了後、本委員会において報告会を開催し、今後の対処等の検討を行っている。

(3) CISPR の規格審議における意見の提出、投票

本委員会は、国際規格の改正等に関する年平均 72 件の文書に関して、各グループにおいて検討を行い、我が国の意見を取りまとめている。

(4) 最近の CISPR における審議状況等 (別紙 3 参照)

CISPR においては、非常に幅広い分野の審議が行われているが、前回総会から最近までの重要な課題の審議状況を別紙 3 にまとめた。

今回の各小委員会において、引き続き検討が行われる予定である。

4 CISPR 大阪会議の対処方針

今回の国際会議は、平成 20 年 10 月 20 日から 10 月 29 日までの 10 日間、大阪において開催される。

大阪会議の対処方針については、未だ議事次第が到着していない会議もあるが、平成 20 年 9 月 2 日および 29 日に CISPR 委員会を開催し、現在までに予想される主な議題について検討を行い、別添のとおり CISPR 大阪会議の対処方針(案)を取りまとめた。

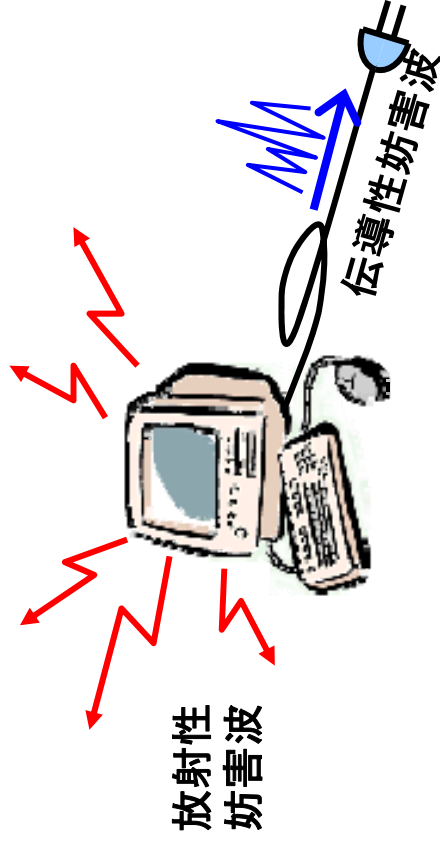
C I S P R 委員会名簿

(平成20年9月1日 現在 敬称略・順不同)

役職	氏名	所属
主査	杉浦 行	東北大学名誉教授
主査代理	野島 俊雄	北海道大学 大学院情報科学研究科 メディアネットワーク専攻 情報通信システム学講座教授
副主査	雨宮 不二雄	NTTアドバンステクノロジー(株) ネットワークシステム事業本部ワイヤレスシステムビジネスユニットEMCチーム主幹担当部長
〃	篠塚 隆	(財) テレコムエンジニアリングセンター 電磁環境試験部長
〃	塚原 仁	日産自動車(株) 電子技術本部 電子システム開発部 電子信頼性グループ主査
〃	徳田 正満	武蔵工業大学 知識工学部情報ネットワーク工学科教授
〃	藤原 修	名古屋工業大学大学院 工学研究科おもひ領域 情報工学専攻/電気電子工学教育類教授
〃	山中 幸雄	独立行政法人 情報通信研究機構 電磁波計測研究センター EMCグループ グループリーダー
	市野 芳明	(財) テレコムエンジニアリングセンター 理事
	井上 正弘	(財) 電気安全環境研究所横浜事業所 EMC試験センター 課長職
	岡本 和比古	三菱電機エンジニアリング(株) EMC安全事業センター センター長
	上 芳夫	電気通信大学 名誉教授
	川崎 邦弘	(財) 鉄道総合技術研究所信号通信技術研究部 信号主任研究員
	栗原 雅幸	(財) 電力中央研究所 電力技術研究所 副所長 (兼) 高電圧・電磁環境領域 領域リーダー
	黒田 道子	東京工科大学 コンピュータサイエンス学部教授
	田島 公博	日本電信電話(株) NTT 研究企画部門 担当部長
	千代島 敏夫	(株) P F U システムプロダクト事業部 テクノロジー開発部 主任技術員
	長沢 晴美	情報処理装置等電波障害自主規制協議会 専務理事
	野島 昭彦	トヨタ自動車(株) 第一電子技術部 電子実験室 主幹
	野本 俊裕	日本放送協会技術局 放送技術研究所 研究主幹
	羽田 隆晴	(財) 日本品質保証機構 総合製品安全部門 品質・技術推進室主幹
	平伴 喜光	松下電工(株) 照明事業本部 照明デバイス開発事業部 営業企画グループ課長
	堀 和行	ソニー(株) 品質センター 品質コンプライアンス室 コンプライアンス推進グループ課長
	松本 泰	独立行政法人 情報通信研究機構 電磁波計測研究センター EMCグループ研究マネージャ
	山口 高	日本アイ・ビー・エム(株) 開発製造スタッフオペレーション 技術推進・EMC技術開発次長

(以下、各グループの名簿は省略)

国際無線障害特別委員会 (CISPR)



<エミッション規格>

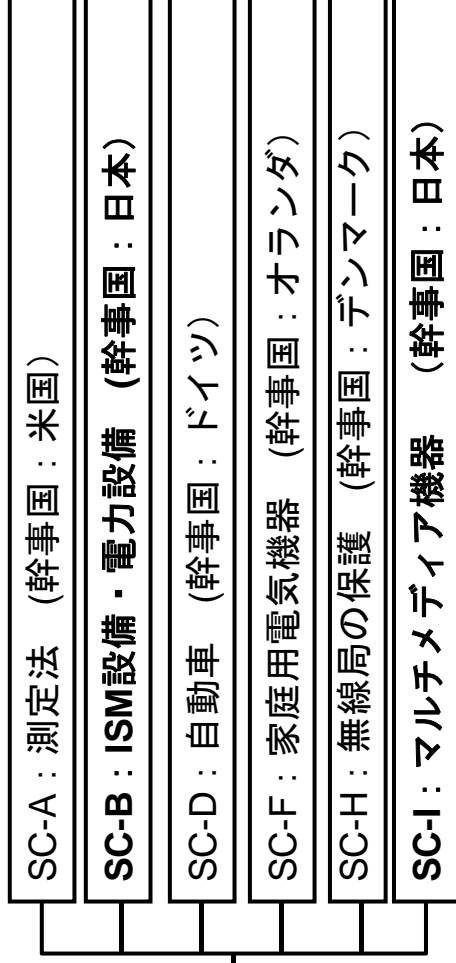
雑音発生を制限して無線局の受信障害を低減



<イミュニティ規格>

耐外来波特性を向上して誤動作・障害を低減

小委員会 (Sub-committee: 毎年1回開催)



各SCに、複数の作業班WGが存在。年2回程度開催

IEC/CISPR

幹事国: 英国

総会
(毎年1回開催)

運営委員会
(日本も参加)

1934年創設

現在、約40ヶ国が参加 (内、11ヶ国はObserver)

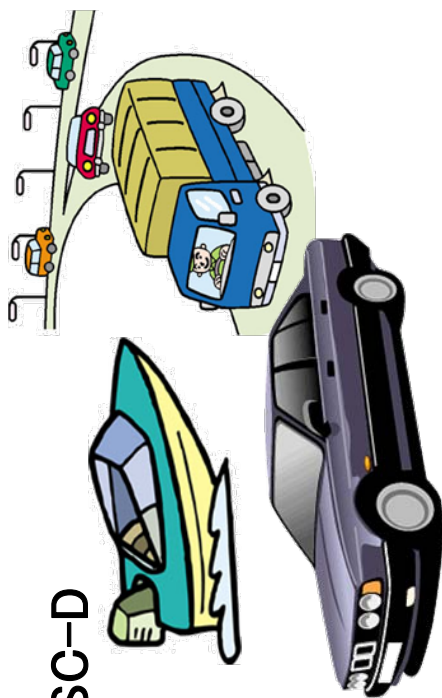
CISPRの主な対象機器とEMC規格

SC-B



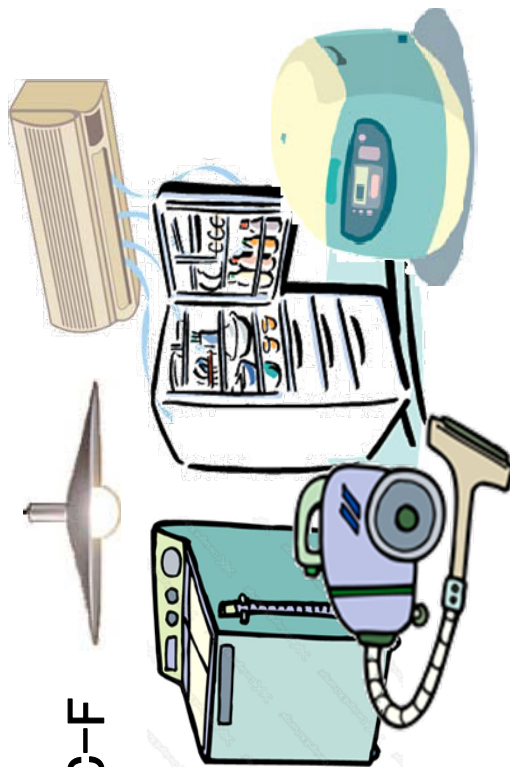
エミッション規格: CISPR 11

SC-D



エミッション規格: CISPR 12, 25

SC-F



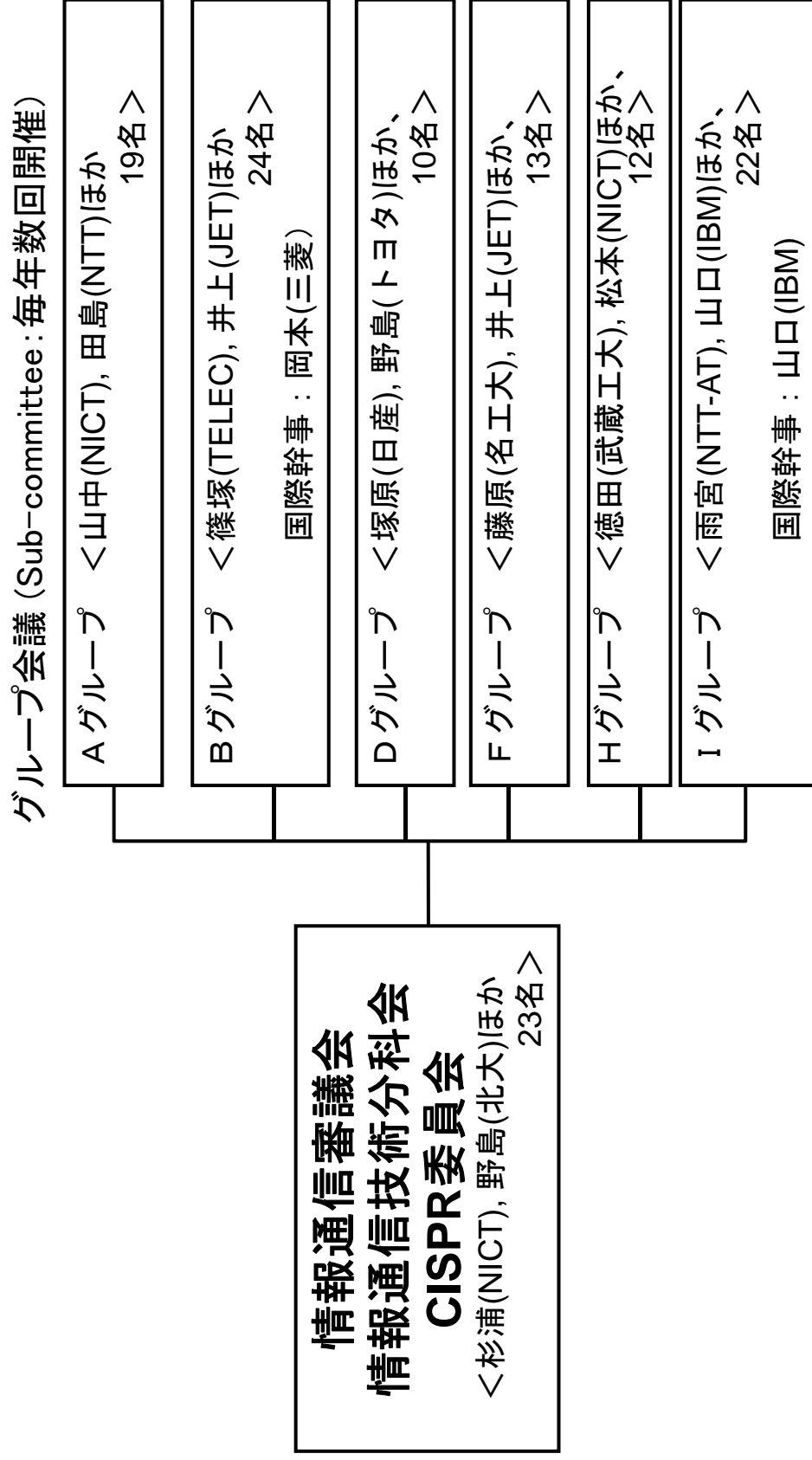
エミッション規格: CISPR 14-1, 15
イミュニティ規格: CISPR 14-2

SC-I



エミッション規格: CISPR 13, 22
イミュニティ規格: CISPR 20, 24

CISPR国内審議組織



さらに、工業会等にも検討会等がある。

CISPR 国際委員会における我が国の活動

(平成 20 年 9 月 1 日現在)

1 国際委員会の小委員会幹事(Secretary)

小委員会名	幹事及び幹事補	
B 小委員会 (Sub-committee B)	幹 事 (Secretary)	岡本和比古 (三菱電機エンジニアリング株式会社)
I 小委員会 (Sub-committee I)	幹 事 (Secretary)	山口 高 (日本アイ・ビー・エム株式会社)
	幹事補 (Assistant Secretary)	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社)

2 国際委員会における専門家(Expert member)

運営委員会、小委員会及び作業班		専門家 (Expert member)
運営委員会 (Steering Committee)		雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) <u>(推薦中)</u>
A 小委員会 (Sub-committee A)	WG1: EMC 測定装置	杉浦 行 (東北大学) 野島 俊雄 (北海道大学) 山中 幸雄 (独立行政法人情報通信研究機構)
	WG2: EMC 測定技術	篠塚 隆 (財団法人テレコムエンジニアリングセンター)
	JWG-FAR (SC77B) 6 面電波暗室内測定	平田 真幸 (富士ゼロックス株式会社)
B 小委員会 (Sub-committee B)	WG1: 工業用、科学用及び医療用高周波利用設備	井上 正弘 (財団法人電気安全環境研究所) 吉岡 康哉 (富士通アドバンステクノロジー株式会社)
	WG2: 架空送電線、高電圧機器及び電気鉄道からの妨害	川崎 邦弘 (財団法人鉄道総合技術研究所) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 小橋 一之 (三洋電機株式会社)
D 小委員会 (Sub-committee D)	WG1: 建物内、道路沿い又は屋外での受信機保護	塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社)
	WG2: 車載及び車両周辺受信機の保護	塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社)

F 小委員会 (Sub-committee F)	WG1: モータ内蔵家庭用機器及び関連機器	井上 正弘 (財団法人電気安全環境研究所)
	WG2: 照明機器	平伴 喜光 (松下電工株式会社)
H 小委員会 (Sub-committee H)	WG1: 共通規格のメンテナンス	松本 泰 (独立行政法人情報通信研究機構)
	WG2: 妨害波許容値の根拠	松本 泰 (独立行政法人情報通信研究機構)
	WG4 : 設置場所測定 of 共通規格	長部 邦廣 (情報処理装置等電波障害自主規制協議会)
I 小委員会 (Sub-committee I)	WG1: 放送受信機等のエミッション及びイミュニティ	羽田 隆晴 (財団法人日本品質保証機構) 堀 和行 (ソニー株式会社)
	WG2: マルチメディア装置のエミッション	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 堀 和行 (ソニー株式会社) 千代島敏夫 (株式会社PFU) 長部 邦廣 (情報処理装置等電波障害自主規制協議会)
	WG3: 情報技術装置のエミッション及びイミュニティ	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 長部 邦廣 (情報処理装置等電波障害自主規制協議会) 千代島敏夫 (株式会社PFU) 田中 信昭 (富士通アドバンステクノロジー株式会社)
	WG4: マルチメディア装置のイミュニティ	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 千代島敏夫 (株式会社PFU) 堀 和行 (ソニー株式会社) 田中 信昭 (富士通アドバンステクノロジー株式会社)
	PT-PLT : 電源線通信機器のエミッション	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 長部 邦廣 (情報処理装置等電波障害自主規制協議会)

3 国際委員会における最近のプロジェクト・リーダー (Project Leader)

小委員会	プロジェクト名	プロジェクトリーダー
A 小委員会	CISPR 16-1-6 の作成:アンテナ較正	杉浦 行 (東北大学)
	CISPR 17 の改訂: 無線障害用受動フィルタおよび素子の抑圧 特性の測定法	山中 幸雄 (独立行政法人情報通信研究機構)
B 小委員会	CISPR 11 の改訂: CISPR11 への追補、系統連 系電力変換機 (GCPC)に関する無線周波妨害 波の要求事項の決定 <u>(予定)</u>	井上 正弘 <u>(推薦中)</u> (財団法人電気安全環境研究所)
	CISPR 11 の改訂: 400MHz以上の周波数帯で 動作するグループ2クラスBのISM機器への APD測定法 (放射妨害波許容値案付) の導入 <u>(予定)</u>	篠塚 隆 <u>(推薦中)</u> (財団法人テレコムエンジニアリ ングセンター)
I 小委員会	CISPR 22 の改訂ー試験配置の修正ー	雨宮 不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株 式会社)
	IT、マルチメディア機器及び受信機の無線妨 害波特性ー許容値及び測定法ー	千代島 敏夫 (株式会社PFU)

4 国際委員会に対する貢献による受賞

IEC1906 賞 受賞者

- 平成 18 年度 篠塚 隆
振幅確率分布(APD)を用いた妨害波測定法及び測定器の規格策定に対する
貢献
- 平成 18 年度 井上 正弘
CISPR SC-B 及び SC-F における国際規格策定に関する長年の貢献
- 平成 20 年度 雨宮 不二雄
電圧プローブに関する技術的貢献および様々な SC に対する技術的貢献

IEC活動推進会議・

議長特別賞

- 平成 18 年度 岡本 和比古
JISC/CENELEC 情報交換会および CISPR SC/B 国際幹事としての貢献。

議長賞

- 平成17年度 岡崎 憲二
放送受信機分野の EMC 国際規格及び CISPR/SC/I 国際幹事としての貢献
- 平成19年度 雨宮 不二雄
情報技術装置の CISPR 規格の策定と国内規格化に対する貢献

最近の CISPR 国際会議に関する我が国代表団の参加状況

年度	開催地	会合種別	代表団人数	備考
16	上海 (中国)	第31回総会 合同委員会	29名	
17	ケープタウン (南アフリカ)	合同委員会	23名	
18	ストックホルム (スウェーデン)	合同委員会	25名	
19	シドニー (オーストラリア)	第32回総会 合同委員会	35名	
20	大阪 (日本)	第33回総会 合同委員会	74名 (予定)	

C I S P Rにおける最近の審議状況等

- 1 A小委員会 (妨害波測定装置や妨害波測定法の基本規格を策定)
 - 1.1 測定用受信機に関する規格 (CISPR 16-1-1) の改定

妨害波測定に使用できるスペクトラムアナライザ(SA)の特性を新たに規定した。さらに、中間周波フィルタ等にFFTを用いるデジタル測定用受信機の仕様をCISPR /Dと共同で検討している。
 - 1.2 放射妨害波測定に用いる補助装置の規格 (CISPR 16-1-4) の改定

30~1000 MHz帯の放射妨害波について、測定結果のばらつきの低減に有用と考えられているケーブル装着用コモンモード吸収素子 (CMAD) の特性を規定。また、妨害波測定場の適合性評価法に新たに参照サイト法 (RSM) を採用することを検討している。さらに、1 GHz以上の放射妨害波測定に用いる供試装置回転台が及ぼす測定結果への影響を評価する方法を検討している。
 - 1.3 アンテナ校正法の規格 (CISPR 16-1-6) の新規作成

妨害波測定用アンテナの校正法を検討。我が国がプロジェクトリーダーを務めている。
 - 1.4 伝導妨害波測定法の規格 (CISPR 16-2-1) の改定

基準グラウンドと擬似電源回路網 (AMN) の設置条件や使用法、電圧プローブの使用法などを規定した。
 - 1.5 放射妨害波測定法の規格 (CISPR 16-2-3) の改定

従来、放射妨害波の測定では、ダイポールアンテナを測定用アンテナの基準としていたが、測定の不確かさが大きいため、原則として基準アンテナを定めずに、真の電界強度を測定することに変更した。これに伴って、放射妨害波の測定法を改定中。
 - 1.6 EMC 適合確認における不確かさの規格 (CISPR 16-4-1) の改定

再試験時の不確かさの適用について検討。
 - 1.7 測定装置に起因する不確かさの規格 (CISPR 16-4-2) の改定

電圧プローブを用いた電源ポートや通信ポートの伝導妨害波測定などの不確かさ評価を追加した。
 - 1.8 6面電波無反射室 (FAR) による EMC 測定の規格 (IEC 61000-4-22) の改定

FAR 設備及び FAR における測定法に関する従来規格の統一。

1.9 妨害波低減フィルタの特性測定法の規格 (CISPR 17) の改定

表面実装フィルタなどの特性 (挿入損、インピーダンス、S パラメータ) に関する測定法を新たに導入するために、我が国がプロジェクトリーダーを務めて検討している。

2 B小委員会 (ISM機器や電力線の妨害波に関する規格を策定)

2.1 工業、科学及び医療用無線周波機器 (ISM 機器) の妨害波に関する規格 (CISPR 11) の改定

(1) CISPR 11 の全面的な改定作業が平成 13 年から続けられている。この作業では適用範囲やグループ分類の見直しも行われ、動作周波数が 9kHz 以上の高周波を発生させる装置のみならず、9kHz 以下の工業用装置等も適用範囲に含める改定が進められている。また、これまで許容値が規定されていなかった一部の電気溶接機や電気メスなどの医療用装置についても許容値が審議されてきた。

(2) 平成 18 年 6 月に日本から提案した定格電源電圧 100V で接地接続が無い電磁誘導加熱式調理器の許容値は、CISPR 11 第 4 版の修正 2 として発行されている。

2.2 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する規格 (CISPR 18) の見直し

平成 8 年以降改定が行われていなかった CISPR 18 の規格の見直し作業に着手。

2.3 日本提案の新規プロジェクト

我が国から、(1) 太陽光発電及び燃料電池発電の系統連系インバータの妨害波測定法とその許容値、及び(2) 電子レンジ妨害波測定に APD 測定を導入することを各国に提案した。CISPR 大阪会議で、これらのプロジェクトの開始について審議される予定。

3 D小委員会 (自動車やモータボートなどの妨害波規格を策定)

3.1 車載以外の受信機の保護を目的とした妨害波規格 (CISPR 12) の改定

主に自動車の妨害波規格として欧州指令、国連基準に引用されている CISPR 12 は、第 6 版が平成 19 年に発行された。主な変更点は、従来の狭帯域ノイズ/広帯域ノイズの識別を削除し、尖頭値・準尖頭値検波と平均値検波による判定に変更したこと、測定モードをエンジン稼動中とエンジン稼動以外の 2 つ

のモードで定義でしたこと、などである。さらに現在、空港で見られるような床清掃機の規定を追加することが各国の投票にかけられている。

3.2 車載受信機の保護を目的とした妨害波規格(CISPR 25)の改定

自動車部品用の妨害波規格である CISPR 25 の第 3 版の発行は、平成 20 年に行われた。主な変更点は、GPS、GSM、3G セルラー等の 1 GHz 以上の受信機保護のために、妨害波許容値の周波数拡大 (150kHz~2.5GHz)、デジタルメディア放送帯域の追加及び許容値の追加・修正が行われた。1 GHz 以上の測定では、アンテナの位置を車両電線中心から部品中心に変更した。また、デジタル系受信機の周波数帯では、許容値を平均値検波と尖頭値検波の値で規定し、アナログ系受信機の周波数帯では、許容値を平均値検波と準尖頭値検波で規定するために修正が行われた。

4 F 小委員会 (家庭用電気機器・照明機器などの妨害波規格を策定)

4.1 家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格(CISPR 14-1)の改定

最近の会議では、30MHz から 1000MHz までの周波数帯域において、本規格の対象機器すべてに放射妨害波の許容値と測定法を適用することを議論しており、早期の規格化を目指している。これに伴って、家庭用電気機器の放射妨害波試験における試験条件等が明確でないため、我が国のエキスパートが家庭用電気機器のための放射測定法の原案作成作業に寄与している。

その他、CISPR 14-1 の測定方法を基本規格 CISPR 16-2 に整合させること、電磁調理器等の家庭用高周波利用機器を CISPR 14-1 に組み入れること、さらに、炊飯器、衣類乾燥機、コーヒーマーカー、電気掃除機などの各種機器の試験条件を明確にすることなど、多くの課題に取り組んでいるが、いくつかのテーマについては我が国のエキスパートが委員会原案を作成するなど、積極的に貢献を行っている。

4.2 家庭用電気機器・電動工具等のイミュニティ規格(CISPR 14-2)の改定

家庭用電気機器のイミュニティ規格 CISPR 14-2 については、引用規格の最新化など、内容の見直しが行われ、平成 20 年 5 月に修正 2 が発行された。

4.3 照明機器等の妨害波規格 (CISPR 15) の改定

照明機器の妨害波規格については、平成 18 年に 30MHz から 300MHz までの周波数帯域での新しい測定法と許容値を追加した修正 1 が発行された。その後、CISPR 15 の対象機器毎の要求事項の明確化、ネオンランプ・キセノンランプからの妨害波の測定法の検討などが行われているが、我が国のエキスパ

ートからも無電極放電ランプ等に関して積極的な提案を行っている。

5 H小委員会（無線業務保護のための妨害波許容値の検討）

5.1 共通エミッション規格 IEC61000-6-3（住宅、商業及び軽工業環境）及び IEC61000-6-4（工業環境）の改定

筐体ポート妨害波試験への FAR と TEM デバイスの利用、ならびに 1 GHz 以上の許容値を審議中である。また反射箱（RVC）の利用がオランダから提案され、文書回付中である。これらに関連して、参照試験法の検討を継続中である。

5.2 干渉モデルと妨害波許容値の根拠に関する調査

技術文書 CISPR 16-4-4 第 2 版の発行をもって前回シドニー会議で WG2 は解散したが、広帯域干渉波に対する許容値の導出根拠を CISPR 16-4-4 に反映するため、SC-H/I の合同タスクフォースが本年 2 月に発足した。今後、妨害波結合モデルと確率要素について詳細な検討が行われる予定である。

5.3 設置場所における妨害波試験法の策定

通常の実験場では測定が困難な大型機器を対象とする設置場所における試験法についての検討結果が、技術文書 CISPR 16-2-5 として発行された。

6 I 小委員会（情報技術装置及びマルチメディア機器の EMC 規格の策定）

6.1 音声及びテレビジョン放送受信機ならびに関連機器の妨害波規格 CISPR 13 については、RMS 平均値検波の導入が承認され、第 5 版発行に向けた審議が行われている。

6.2 音声及びテレビジョン放送受信機ならびに関連機器のイミュニティ規格 CISPR 20 については、現時点では検討項目が無く、新たな課題の抽出・整理が進められている。

6.3 情報技術装置のエミッション規格 CISPR 22 については、非侵襲（Non-invasive）測定法の改定案が承認され、第 6 版を発行する運びである。

6.4 情報技術装置のイミュニティ規格 CISPR 24 については、長年の運用で顕在化した課題を検討し、改定案を準備中である。

6.5 マルチメディア機器の妨害波規格 CISPR 32 については、CISPR 13 と CISPR 22 の統合に加え、複数測定法と各測定法に対応する許容値の導入等を盛り込んだ草案が作成され、各国からの多数のコメントを考慮した見直しが進

められている。

- 6.6 マルチメディア機器のイミュニティ規格 CISPR 35 については、CISPR 20 と CISPR 24 の統合を基本とするが、機器単位のイミュニティ判定基準を機能単位に変更した草案が作成され、現在、各国の意見照会にかけている。
- 6.7 CISPR 22 に関連する PLT 機器の妨害波規定の検討は、本年 2 月に草案を各国に回付する段階に到達したが、各国から多様なコメントが提出されたため、タスクフォースによる測定法の見直しが進められている。

CISPR 大阪会議への対処方針(案)

CISPR では、無線障害を低減するために、様々な機器・設備が発生する無線周波妨害波について、その許容値と測定法に関する国際勧告を策定している。

CISPR の組織体制及び国際勧告は、製品ごとに区分されており、技術の進展に伴う新たな製品の出現等に伴って、適宜、改組が行われている。例えば、パソコンとテレビ受像機の一体化に伴って、マルチメディア機器の妨害波を担当する I 小委員会 (SC-I) が平成 13 年 CISPR 総会で誕生した。また同時に、B 小委員会 (SC-B) も改組されて、大電力を使用する工業用・科学用及び医療用高周波利用設備と電力設備の妨害波を担当することになった。

CISPR の中で B 及び I 小委員会は極めて重要であるが、我が国は各国の賛同を得てこれらの小委員会の幹事国に選ばれており、これまで CISPR 活動に大いに貢献してきた。今後とも我が国は、CISPR が時代に対応したものとなるよう従来以上に貢献していくこととする。

平成20年のCISPR会議は10月20日から大阪市において開催され、総会、運営委員会、各小委員会等の会議で審議が行われるが、それらの会議における我が国の対応を以下に記す。

1 基本方針

- (1) 本会議の審議に際しては、無線通信に対する各製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、また我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処することとする。
- (2) 主な事項については、基本的に次項 2 及び 3 に示す対処方針に従うこととするが、審議の状況に応じて、代表団長の指示に従い適宜対処する。
なお、予測しない重要な問題が提起された場合には、各国の動向等関連情報とともに意見を付して請訓することとする。

2 総会への対処方針

最近の CISPR 規格の審議では、同一周波数について複数の許容値及び試験法を規定する傾向にあり、試験に当たって、そのどれを選択するかは製品の製造業者に委ねることが検討されている。このため、今回の総会では、このような複数の許容値及び試験法を規定することの是非が審議される。

複数の許容値および試験法が規定された場合、それらの間の同等性が不明確であるため、同一製品に異なる合否判定が下される可能性があり、市場監視が困難になる。また、複合システムの場合、個々の構成機器が異なる試験法で試験された場合、システムとしての合否判定が困難になる。このような理由から、我が国は、CISPR 規格に複数の許容値および試験法を規定する場合は、基準となる許容値および試験法を明示すべきであることを主張することとする。

3 小委員会への対処方針

最近の審議状況、審議結果を受けた各分野の CISPR 規格の改定について検討が予定されるが、基本方針どおり、我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処することとする。